

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2634号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955
発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

温泉でゆったり(長野県山ノ内町観光農林課・大裕氏撮影)



情 報	随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
報	報	報	報	報	策

政策リーダー	町村Nav i	町村週報主要索引(平成20年1月~3月)	夢・寝たきり老人0の町を目指して	千葉県大多喜町長	田嶋 隆威
.....
(12)	(11)	(10)	(9)	(5)	(2)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) 尚、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

市町村合併の諸相

法政大学現代福祉学部学部長 岡崎 昌之

兵庫県篠山市は、昭和の合併時5町村であったが、昭和50年には3町、平成11年にこの3町が合併し1市となった。平成の市町村合併の先例として、合併を検討する多くの市町村が篠山市を訪れ、合併実施後の市の姿を参考とした。

篠山市では、合併に際して平成18年までに約227億円の特別債を活用して、中学校移転改装、図書館建設等の社会資本整備を集中実施した。その他の要因もあり、全会計を併せて、地方債残高は1、100億円にまで膨らんだ。また地域の中核的医療施設の改修工事負担金なども今後予想され、財政状況は厳しい。

そこで市は公募委員からなる「篠山再生市民会議」を立ち上げ、行財政改革と地域再生の方策を諮問し、昨年11月に、職員給与や議員報酬の削減等からなる答申が提出された。

合併時、旧町役場は職員30人規模の総合支所となったが、現在では8人が標準規模となり部長級であった支所長も課長級となっている。山間部となる東部、北部では高齢化で集落維持が懸念される地区も出てい

る。合併時6万人を想定した人口も4万6千人へと微減状態にある。こうした中、市では篠山への定住、帰郷運動として「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を立ち上げ、庁内若手職員で具体的な方策を模索し始めた。それに呼応するように北部の草山地区では、神戸大学と連携して、学生と住民によるワークショップを繰り返し、地区の資源を活用した草山郷づくり活動が始まった。地元高校生を中心としたよさこいを歌い踊る、楽空園らくーかんのメンバーたちも、大好きな篠山にぜひ留まりたいという。

地理的には地域の中心部にあたる丸山集落は、一本の農道を辿って行き着き、丸山で行き止まりとなる。9戸からなる小さい集落は高齢化しその内5戸は無住状態となっているが、全てが立派な萱葺の形態を残し、それぞれの石垣の上に肩を寄せ合うようにたたずむ。集落の入口から望見する集落の姿には息を呑むものがある。幸い市の有志によって集落再生の模索が始まっているようである。

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築

国土審議会が「国土形成計画」(全国計画)を答申

国土審議会(国土交通相の諮問機関)は2月13日、今後10年間の国土づくりの指針を示した「国土形成計画」(全国計画)を了承し、冬柴鉄三国交相に答申した。人口減少社会や東アジアの経済発展などの環境変化を踏まえ、これまでの「一極一軸の国土構造」から「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土構築」へ転換する方針を打ち出した。

このため、「新しい国土像」実現のための「戦略的目標」の一つに「持続可能な地域の形成」を挙げ、その一環として「暮らしやすい農山漁村の形成、中山間地域の役割の再確認」なども盛り込んだ。政府は、これを受けて近く「全国計画」を閣議決定する。今後、すでに設定されている全国8つの広域ブロックで都道府県等も加わり「広域地方計画」の策定作業に入る。政府が広域ブロック単位でこのような計画を策定するのは初めて。政府・自民党などで検討が進められている道州制論を一步先取りした「仕組み誕生」ともいえるだけに、今後の行方が注目される。

8ブロックで広域地方計画

政府は、これまで5次にわたる全国総合開発計画(全総)を策定してきたが、依然、一極一軸構造が続く一方、地域社会の維持が困難な地域も拡大。このため、1950年に制定された国土総合開発計画法を抜本改正し、新たな国土計画を目指す「国土形成計画法」を制定(05年7月公布)した。「国土形成計画」を「国土の利用、整

備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画」と位置づけ、同計画を総合的な国土の形成に関する施策の指針となる「全国計画」(閣議決定)とブロック単位の地域ごとに国と都道府県等が連携・協力して策定する「広域地方計画」(国交相決定)で構成している。「広域地方計画」は「全国計画」を指針として全国8ブロックで作成する。このため、8ブロックの「広域地方計画」(区域)4頁、別掲)

が、すでに政令(06年7月)で定められており、「全国計画」閣議決定後に、各ブロックで国の出先機関と都府県・指定都市とが参加した「広域地方計画協議会」を発足させ、1年程度かけて策定する。なお、すでに個別の開発・振興計画がある北海道と沖縄県は対象外となっているが、「全国計画」では、両「圏域」についても独自の国土形成を進めるべきだとしている。

「新しい国土像」実現のために

今回答申された「国土形成計画」(全国計画)は、経済社会情勢の大転換として、人口減少社会の到来・急速な高齢化、グローバル化の進展と東アジアの経済発展、情報通信技術の発展などを挙げた。その中で、国土をめぐる状況も、東京を頂点とする「一極一軸型の国土構造」が続き、人口減少を克服する新たな成長戦略が求められる一方、わが国の各広域ブロックでは欧州の中規模国に匹敵する潜在力を持ち、都道府県域を越えた広域的課題への取組の重要

性も増していると指摘した。

その上で、「新しい国土像」に「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」ことを掲げた。このため、ブロック内の外に向けては東アジア等との交流・連携の促進や日本海・東シナ海の活用に向け広域的な取組の推進など、ブロック内部では、成長エンジンとなる都市・産業の強化と、相互依存・補完関係にある各地域の交流・連携、安心して住み続けられる生活圏域の形成を図るとした。

また、「新しい国土像」実現のための戦略目標として、東アジアとの円滑な交流、持続可能な地域の形成、災害に強いしなやかな国土の形成、美しい国土の管理と継承、「新たな公」を基軸とする地域づくり、を挙げた。うち、「新たな公」では、多様な民間主体を地域づくりの担い手と捉え、これらの多様な主体の協働によって地域づくりに取り組むとした。

さらに、国土形成計画を推進す

政 策

るために必要な分野別施策として、地域整備 産業 文化・観光 交通・情報通信体系 防災 国土資源・海域の利用と保全 環境保全と景観形成 「新たな公」による地域づくりの8施策について具体策な基本的方向を示した。

うち、「地域の整備」では、今後本格化する人口減少の下でも地域住民が生活の質を損なうことなく住み続けられる持続可能な地域の形成が求められると指摘。生活の質の向上と暮らしの安全・安心の確保のため、良質な住宅ストックの形成や歩いて暮らせるまちづくりなどを、また、暮らしやすく活力ある都市圏の形成のため、医療連携体制の構築など複数市町村の連携・相互補完による都市機能の維持増進を図るとした。さらに、美しく暮らしやすい農山漁村の形成のため、生産基盤と生活環境の一体的効率的整備による生活環境の向上や複数集落の機能統合、中山間地域の個性ある地域づくりと持続可能な地域経営の支援など暮らしと美しい農山漁村の実現 新たな創意工夫を生み出す技術や知恵等を補う新たなパートナー確保、特用林産物の収益性確保など農山漁村の活性化の新たな取組 グリーンツーリズムの推進や市民農園の開設等の農地活用など都市と農山

漁村の共生・対流に取り組み、とした。併せて、離島観光の促進や克雪対策、半島循環道路の整備など地理的・自然的・社会的条件の厳しい地域への対応も進めるとした。

「交通・情報通信体系」では、各地域ブロックが東アジア諸地域と直接交流できる陸海空の横断的な交通・情報通信体系の整備を総合的に進めるとともに、国内では人口減少等が地域の活力衰退につながらないよう災害等にも強い国土幹線交通体系、都市と農山漁村等の生活圏の基礎となる広域化を支える地域交通・情報通信体系の重点的な構築などを図るとした。また、「国土資源・海域の利用と保全」では、浸水被害の多発化や渇水の頻発化、生態系の劣化、水循環系のかく乱、白砂青松等の減少、耕作放棄地の増加、森林の手入れ不足など国土資源をめぐる状況の悪化がみられると指摘。このため、流域圏単位の国土管理と適切な水資源の確保・利用を促すとともに、森林の整備・保全・農用地の有効利用、海域の利用・保全を図るとした。さらに、国土を国民全体で支える、「国土の国民的経営」に向けて、地域住民や企業など多様な活動者の直接参加のための体系的な支援策を検討するとした。

このほか、「産業」では、東アジ

ア各地域との分業を通じてダイナミズムを取り込むとともに、地場産業など地域の経済・雇用と密接に関連する産業を活性化させ雇用機会の充実を図ることが重要だと指摘。地域の発意による企業立地促進や物流基盤整備への支援、食育と地産地消の推進、林業経営規模の拡大や効率的な生産システムの導入などを図るとした。また

「文化・観光」では、地域文化の保存・継承、新しい日本文化の創造等による文化力の向上を図るとともに、観光振興による地域活性化が必要だと指摘。国際競争力のある魅力的な観光地づくりや新たな観光スタイルの創出と人材育成などを進めるとした。「環境保全・景観形成」では、地球温暖化防止の

推進をはじめ、健全な生態系の維持・形成のため、里地里山の保全・再生と持続可能な利用、自然とのふれあいの場の整備、健全でうるおいのあるランドスケープの考え方の普及・啓発を進めるとした。

一方、「新しい国土像」実現のため、今後、各広域ブロックで、広域地方計画の策定が進められるが、「全国計画」では、広域地方計画の策定・推進の指針も示した。具体的には、地域の現状分析に基づく地域特性の把握 地域の発展に向けた独自の地域戦略 独自の地

域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入、について検討するとした。併せて、「地域戦略」立案に当たっての視点として、国土における自らのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現、ブロックの特性を踏まえた各都市や地域の連携方策のあり方 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策 それぞれの広域ブロック固有の課題への取組、を挙げた。

なお、これまでの全国総合開発計画では国主導で作成し地方の意見を聴く仕組みがなかったが、国土形成計画では、「全国計画」には都道府県・指定都市、また、「広域地方計画」には市町村の「計画作成・変更の提案」がそれぞれ可能となっている。

道州制の一里塚？

全国8つの「広域地方計画」区域では、すでにブレ広域地方計画協議会を立ち上げ、具体的な準備作業を進めている。「全国計画」の閣議決定後、国の出先機関と都道府県・指定都市とで正式な協議会を立ち上げ、「広域地方計画」の策定作業に入る。

ところで、「広域地方計画」策定のため広域ブロック単位の地区が政令で定められたことから、法案段階から道州制との関連が注目され

政 策

た。このため、国土審では「道州制との関係」について、「広域地方計画」は現行の都道府県制度を前提に10～15年程度を想定した広域的課題に対応した国土政策の実施を狙いとしているのに対し、「道州制」は、今後の長期を見据えた政府のあり方や地方自治制度の根幹を構築するものと整理し、道州制とは、無関係と強調した。

とはいえ、すでに州制度を導入しているフランスやイタリアでは、いずれも数十年前に設置された「行政区域」が、その後、機能が強化されて現在の自治体としての「州」に昇格した歴史がある。

「広域地方計画」区域も、現在は国土政策を実施する「行政区域」だが、同計画が拡充・充実されれば、道州制議論が活発化する中、その区域がそのまま道州制に「昇格」することも想定される。

さらに、政府の道州制ビジョン懇談会や自民党の道州制推進本部では、このほど中間報告をまとめた。いずれも10年程度をにらんで道州制を導入するとし、今後、さらに具体的な制度づくりを検討する。いずれも、基礎自治体中心主義を全面に打ち出し、現在の都道府県の事務権限の大半を基礎自治体に移譲する方針を示している。その関連で、道州制ビジョン懇の

江口克彦座長は基礎自治体を300～500程度とする意向を示し、自民党の中間報告(たたき台)では、基礎自治体の数を700～1,000程度とする方針を盛り込んだ。「分権改革の受け皿整備」のため平成の大合併が進められたが、「道州制」議論もさらなる基礎自治体の強化論に結びつく。「国土形成計画」の「広域地方計画」も成り行きによっては新たな基礎自治体再編論に火をつける可能性を秘めているといえそうだ。

(自治日報記者 井田正夫)

〔別掲〕

〔広域地方計画区域〕

- ・東北圏・青森県・岩手県・宮城県
- ・秋田県・山形県・福島県・新潟県
- ・首都圏・埼玉県・東京都・神奈川県
- ・茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・山梨県
- ・北陸圏・富山県・石川県・福井県
- ・中部圏・愛知県・三重県・長野県
- ・岐阜県・静岡県
- ・近畿圏・京都府・大阪府・兵庫県
- ・滋賀県・奈良県・和歌山県
- ・中国圏・鳥取県・島根県・岡山県
- ・広島県・山口県
- ・四国圏・徳島県・香川県・愛媛県
- ・高知県
- ・九州圏・福岡県・佐賀県・長崎県
- ・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県

都道府県別市町村数

(平成20年3月21日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	7	0	7	13	20
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	19	0	19	23	42	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	32	15	47	13	60	愛知県	24	2	26	35	61	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	17	0	17	14	31	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	18	3	21	9	30
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	24	4	28	18	46
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	9	6	15	20	35	島根県	12	1	13	8	21	合計	815	195	1,010	783	1,793

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

自治体経営はジャストインタイム！ 利益を生む組織管理に向けて



町政クリニックから6政策の処方箋

私は、平成7年から議会議員となり、平成17年3月、任期を半ばにして町長選に出馬しました。そのときに町政をクリニックし、その町政処方箋として6政策（行財政改革、少子高齢化社会の福祉、自立できるまちづくり、町村合併、防災防犯対策、生活基盤整備と商工業の振興）を掲げ、多数の方々からの支援を受け、町長に就任しましたのは、平成17年4月2日です。町長に就任してから、早3年目を終えようとしています。

平成20年度は、私の集大成となる任期最後の年として改革を主体とした処方箋の仕上げの重要な年であると思っています。

観光資源を生かした行政経営

明治21年（1888年）4月に市制町村制が公布、翌年4月に施行され、10月には蟹江町が誕生しました。濃尾平野の南端に位置する蟹江町は、風光明媚な水郷地帯として長閑な田園風景と賑やかな漁村で活気づいていました。

昭和34年（1959年）に襲った伊勢湾台風は、町の産業である農業に甚大な被害をもたらしましたが、高度成長期と名古屋からの利便性の良さも相まって民間による宅地開発が盛んになり、徐々に名古屋のベッドタウンとして発展していきました。

更に土地改良・土地区画整理事業の基盤整備が進み、昔の水郷の面影はなくなり、先人の築いてきた風景やくらしが様変わりしていきました。そこで、再び蟹江の水郷景観と環境を蘇らせるために、「水郷の里再



愛知県 かに え ちょう 蟹江町

フォーラム

生計画」が、第2次蟹江町総合計画の「まちづくりの戦略プロジェクト」として位置づけられました。

この「水郷の里再生計画」が、平成16年12月に内閣府から地域再生計画「水郷の里『蟹江』再生計画」として認定を受けたことから、この先人の知恵を更にまち再生施策（地域再生・都市再生）へと住民とともに力を注いでいくことが、私に課せられた役目だと思っています。

それには、まだ残る河川の魅力を活かし、貴重な観光資源でもある55度の天然温泉を活用し、平成18年度に設置した足湯とともに、未だ光を見えていない歴史的遺産・文化の発掘にも力を注いだ観光施策で、「小さ

くともキラツと光る蟹江町」を実現して行きたいと思っています。利益を生む施策へと展開を図り、行政経営手法の取組みに向け、改革を手がけてきたところでありませう。

足湯設置が意外な効果を

平成18年度に、民間の温泉施設の敷地と天然温泉を無償で提供してもらい、「天然かけ流しの足湯（13人ぐらい）」を設置しました。設置費は財団法人日本宝くじ協会」の助成制度を活用して町からの持ち出しはゼロで商業・観光の活性化を図りました。これが人気を呼び、足湯で見ず知らずの人と数分で仲良くなれる」とか、また「温泉の効能もあつて関節痛が治った」とか、なかなかの評判でほとんど満員（平日は200人から250人、休日が250人から300人が利用）の状態です。



花菖蒲

このことから、私も改めて蟹江の温泉の効能の再認識をしたところで、住民にも良さを知ってもらいたいと思っています。この資源を観光や健康づくりに使わない手はないと考えているところです。足湯が作用してか敷地と天然温泉を無償で提供していた企業からは、お陰で入湯する温泉客も増えたと喜ばれています。

幹部はマネージャー、提案型の組織へと改革を

行政管理から行政経営へと変革させることは容易ではありません。そこで、課長以上を「マネージャー」と呼び、「マネージメント感覚を持って人を動かす」意識を浸透させようと様々な施策と一緒に手がけているところです。

観光施策からは、入湯税の増収策を考える中で、今ある高齢者福祉の拠点である町の公共施設の「総合福祉センター」と「総合福祉センター分館（憩いの家）」の老朽化が進み、改築を迫られています。

この公共施設は温泉施設を備えており、沢山のお年寄りが温泉浴を主に利用しています。

私は、ただ単に公共が建て替えるのではなく、これから団塊の世代が高齢者となつて利用が増えていくことを視野に入れ、町内の民（企業）の温泉施設を利用した高齢者福祉策を考えるべきだと思っています。

公共施設建設を極力抑え、民とのコラボレーションで、民の施設を活用することで入湯税を増やすという財源確保施策への展開を進めたいと検討しています。

このように、行政経営にはマネージメントが必要であり、また、既成概念に捉われずに様々な提案が出てくる組織へと改革を進めていくことです。



足湯の風景

観光の拠点「川の駅」構想へ

行政改革は歳出削減ばかりではないという考えが私の持論です。限られた財源の中で、新しい住民サービスを提供していくためには、今後、事務・事業や公共施設の管理運営のあり方を考え、廃止、統合などによって、どう転換するかだと思っています。今、整理統合によって空いた土地を観光の拠点とする構想を描いています。

それが「道の駅」ならぬ「川の駅」構想であります。

足湯（有料）と川沿いの風景を楽しみながら、町の歴史や文化に触れられ、地元の特産品の展示・販売コーナーで楽しめる交流の場所づく

フォーラム

観光散歩マップ



りであります。

そこは、ガイドボランティアの拠
点があり、できたら管理運営もボラ
ンティアでと考えています。20年度
中に構想を固め、建設に向けて進め
たいと思っています。

観光散歩マップで町の良さを
住民に再認識してもらいたい

ガイドボランティアの協力を得て、
天然温泉と水郷・歴史の町く歴史と
伝統の息づく町・文人の足跡を訪ね
てをキャッチフレーズに観光散歩
マップを町観光協会で作成しました。

木曾義伸と巴御前ロマンの寺
コース、 寺社・史跡めぐりと温泉
コース、 水郷と文学の里散策コース
足湯といつか見た水郷の里コー

ス、 かくれた歴史の町と温泉コー

ス、 佐屋川創郷公園散歩コースで
ハイキングが楽しめるマップです。

町民の人にぜひ蟹江を再発見・再
認識してもらおうというねらいであ
ります。

また、私鉄が行うハイキングは、
観光協会とのコラボレーションで実
施されますが、町外から1000人
以上の参加者があり、回数を重ねる
ごとに増えてきています。名古屋の
ベッドタウンとして今後も成長する
町に、新たな息吹が民と行政の協働
で動き始めたところです。

住民とは膝を突き合わせ、TBS
対応にはスピードアップを

住民には町長に就任以来、膝を突

き合わせたまちづくりミーティング
を町内会(30町内会)単位で行って
います。意見や苦情ももらいます
が、町政の出来事や将来のことを伝
えてきたこともあって、「行政が身
近なものとなった」と住民の意識が
変わってきました。

まちづくりミーティングは、19時
半から21時まで各町内会に向いて行
います。副町長が取り回しをし、町長
が全て答えます。即答できないこと
は後日町内会長へ文書で返し、本人
に伝えてもらう対応をしています。

要求・要望に対して、事務局(行
政改革推進室)が関係課に翌日文書
で伝え、スピード対応を原則として
います。関係課は、すぐにできるも
のはその日に、対応はするがすぐ対
応できないものはいつまでに対応す
るのかを伝え、できないものはでき
ないと町内会長に文書をもって
返すことが、当たり前前のシステ
ムになりました。

このことが、各セクションの
窓口対応などに大きな影響を与
えると考えてのことです。住民
からは、「大分改善された」とい
う声を聞くようになりました。

今日の社会的状況下での住民
対応は、一概に職員だけの問題
ではないことは多々あります
が、それでも職員は、「住民に安
心感を与えるためにどうする
か」のセンスを磨き、的確で適
正な判断とバイタリティをもっ
て対応しなければなりません。

そして、誠意とスピードある

対応で、「よき信頼関係を築くこと
が大切である」と考えています。

ジャストインタイム

機を逃すところでもできませ
ん。この機をどう判断するかも重要
なことで、私の信念とするところ
もあります。

平成19年度は改革元年だと住民
議会議員に対して言い続けてきまし
た。

改革の重点項目で住民に直接影響
を与える受益者負担である保育料の
値上げ、公共施設の利用料の見直
し、水道料金の値上げについて、昨
年の12月議会で関係条例を可決して
いただき、平成20年の4月1日から
施行することができました。

税制改正の余波で、住民からは苦



まちづくりミーティングの会場風景

フォーラム

情が殺到していた時期で、議会からは、このような時期にと言う声もありましたが、「将来を考え健全財政を維持していくには、今しかない」と説得しました。

まさに、この機を逃したら後はないと判断したものであります。これは一例でありますが、ジャストインタイムは各分野で効果を出していると思っています。

施策のキーワード5K

私の集大成は、2008年にあると考えています。平成19年度から重視している、3K、つまり、観光(Kanko)、「環境(Kankyo)」、「改革(Kaikaku)」に平成20年



輝来都(きらつと)かにえ・まち再生懇話会の懇話風景

度には、「健康(Kenko)」、「教育(Kyoyiku)」をプラスした「5K」を重点に、施策として対応させていきたいと考えています。

もちろん、職員からの提案も引き出していきたいと考えています。

「観光は先に述べたことを、「環境」はゴミの減量化と地球環境を守るためのエコロジーを重点に、「改革」は、最大のテーマである行政のスリム化を目指し行政改革を推進、「健康」は、住民のみなさんが健やかに暮らせるよう、「かにえ活き生きプラン21」の推進、「教育」は、中学生海外派遣交流事業を計画しており、現地でホームステイを通じて、文化や言語を学ぶ異文化交流体験させ、広い視野を持ったインターナショナルな蟹江っ子を育てたいと考えています。

「かにえ活き生きプラン21」ことは、21世紀における国民健康づくり運動の指針として国が策定した「健康日本21」および愛知県が策定した「健康日本21あいち計画」を踏まえ、推進するための地方計画

住民との協働で新しい公共を

町では、平成20年度から「第4次総合計画(平成23年度〜平成32年度)の策定に着手する予定です。

総合計画においては、町からの

住民分権に備えた「住民自治」の枠組みをどう構築するのか、また、住民の参画のもとで、「かにえのまち再生」をするための「協働」の仕組みをどうつくっていくかなどが

検討課題になると考え、「輝来都(きらつと)かにえ・まち再生懇話会2007」を平成19年度に一部住民公募委員を含めた構成で懇話を進めてきました。

輝来都(きらつと)とは、「輝く蟹江の未来にふさわしい水郷の里を継承する都市づくり」を表すものであります。

「懇話会2007」は、蟹江町のまちづくりの課題について、住民と議会と行政が自由に意見交換することにより、町の政策や「協働」の取組みへと発展させていくための、「きつかけを作る場」として設置したものです。「懇話会2007」の活動をひとつの契機としながら、住民の自治力、行政の政策形成能力、そして住民、議会議員、行政による三位一体の協働の力を高めることが、輝来都輝く蟹江をつくる確かな一歩となるものと考えてのことです。

今後は、「懇話会2007」から、更に「輝来都かにえ総合計画検討会議2008・2009」、そして、輝来都かにえ協働まちづくり推進会議2010」とソフトアップして行く予定であります。

平成20年度には、「輝来都かにえ・協働まちづくりモデル事業」の実現ができるよう計画をしているところ

です。

自治体経営は行政のみでは限界です。住民との協働による新しい公共のルールづくりには手がけたいと思っています。

(愛知県蟹江町長 横江淳一)

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間 / 平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)

私たちは資産を守るパートナーです。

金銭資産の運用から、相続対策、遺言、不動産管理まで、私たちは、お客様のパートナーとして、世代を超えて、お付き合いをさせていただいております。まずは、お気軽にご相談ください。皆さまのお電話で承ります。心よりお待ち申し上げます。



●資料のご請求は下記までお問い合わせください。
インフォメーションデスク
0120-897-117

信託世代の、住友信託銀行

情 報

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

北海道 標津町
 鮭の水族館館長を募集

町は、日本最大の鮭の水族館「標津サーモン科学館」の館長を募集している。民の発想による館の魅力化やマーケティングなどの営業力を強化するのが目的。業務内容は施設経営全般に及ぶが、特に集客営業に力を入れてもらう。

同科学館は1991年にオープンした全国に例のない鮭科魚類に特化した観光施設。ここ数年の年間入館者数はピーク時の13万人台から6万人程度に低迷している。

雇用期間は08年5月1日から最長3年間。1年ごとの契約更新となる。4年目以降の契約は実績に応じて決める。給与は年額で約500万円。社会保険・雇用保険に加入し、住居も無償貸与する。

町では、原則として営業経験のある方、特に観光関係の業界を理解している方を求めている」としている。

応募者は、履歴書のほか、応募の動機と「標津町の観光」に関する思いを作文として提出する。

山形県 山内町
 地域SNS「わちゃっ」と！を開始

町は、地域SNS(ソーシャル

ネットワークサービス)「わちゃっ」と！の運用を開始した。SNSは日記(ブログ)や掲示板、アンケートなどの機能を使って、インターネット上でコミュニケーションや情報発信を行うサイト。

「わちゃっ」と！では、ブログ 会員限定のメール コミュニティ 個人の写真集(アルバム) 地図 などのメニューを用意。「コミュニティ」では、趣味や関心ごと、愛好会・PTA、友人などで情報共有できる場トピックスを作って自由に意見を交わしたりするほか、イベント案内、アンケートの実施などができる。公開・非公開の設定が可能で、メンバー内の情報の秘密を保つこともできる。

SNSの登録は無料で、パソコンだけでなく携帯電話での利用も可能。メールアドレスと任意のパスワード設定だけで簡単に会員になることができる。また、行政情報や緊急災害情報なども受け取ることができる。

「わちゃっ」と！のアドレスは、<http://sns.navishouai.jp/> 村民提案の企画に住民税の1%

福島県 福島川内村
 村民提案の企画に住民税の1%

村は新年度から、村民税の1%の使途を村民が提案する「未来に続け夢のあるかわうち」事業を実施する。自ら考え行動す

る村民主体のまちづくりの一層の推進を図り、「夢と希望に満ちた川内村を創造する」のが目的。

予算額は、前年度の村民税現年課税予算額の1%相当の額を基本とする。2006年度決算額(5,357万929円)で見ると、07年度の1%予算額は53万5,709円となる。

今後、村民予算を検討するため「村民予算選考委員会」を設置。村長が村民公募の中から選考、指名した人を委員に委嘱する。委員の公募は4月にも始める。

村民の提案は、村が発行する「広報かわうち」や村ホームページ等で募集する。

長野県 長野白馬村
 観光局局長を公募

村は、有限責任中間法人白馬村観光局の観光局長を公募している。

応募資格は、民間企業で、観光宣伝事業や経営管理、人材活用、組織運営の実践経験を10年以上有する人。村在住者か、採用後に居住できる人が条件となっている。

任用期間は2008年6月1日から2010年5月31日までの2年間。両者協議の上、再任用することもある。給与は年俸制で、年400万円。応募者は、職務経歴書などの

ほか、「白馬村の観光発展のために」をテーマにした論文を提出する。

県広務合 茨城県 鹿行地域組
 地域情報サイトを開設

茨城県の鹿行地域5市で構成する「鹿行広域事務組合(管理者・鬼沢保平 鉾田市長)はこのほど、地域情報サイト「鹿行ど」と混む」を開設した。地域情報の記事を執筆する民間の「情報特派員」制度を設けるなど、サイト運営を市民と行政の協働で行うのが特徴。

同サイトは、同地域の魅力を全国に紹介するとともに、地域内外の人々の交流のツールとして活用し、地域振興と交流人口の拡大を図るのが目的。

同事務組合が主体となり、情報特派員や鹿行地方総合事務所が協力して運営する。

同サイトでは、地域のニュースやイベント・観光、グルメなどの情報を紹介。行政に加えて民間の情報特派員が幅広い地域情報をブログ形式で掲載するとともに、常時、情報のアップデートを図る。さらに、行政単独のサイトには少ない、グルメや観光情報など市民に身近な情報を充実させる。

同サイトアドレスは、http://ibaraki_tokkou.com

情 報

町村週報主要索引

平成20年1月～平成20年3月
2625号～2634号

活動

山本会長が20年度地財対策で意見
地方六団体・総務大臣会合
2625 (12)

近藤副会長が地方交付税増額を要請
自民党総務部会関係合同会議
2625 (13)

国と地方の意見交換会に山本全国町
村会長が出席
2628 (2)

全国町村会定期総会開く
2630 (2)

政策

第二期分権改革で分権「受け皿」論
再燃の可能性
2625 (14)

地方公共団体財政健全化法施行令
〔解説〕
2626 (2)

平成20年度関係省庁予算特集号
2627 (3)

第三セクター等の状況調査自総務省
2628 (3)

地方公営企業の経営総点検状況調査
自総務省
2628 (5)

2008年度の地方財政計画を決定

計画規模が6年ぶりに増加〔解説〕
2008年度地方交付税法等改正案
地方再生対策費を創設〔解説〕
2629 (2)

定住自立圏構想研究会が発足自総務
省
2631 (4)

市場化テスト促進へ可能範囲通知自
内閣府
2632 (2)

追加的間伐で市町村交付金制度自森
林吸収目標達成へ新法案
2633 (2)

農林水産業と商工業の連携促進で法
案業種超えた商品・サービス開発
を支援
2633 (4)

多様な広域ブロックが自立的に発展
する国土を構築自国土審議会が「国
土形成計画」(全国計画)を答申
2634 (2)

人が織りなす輝くまち養老
岐阜県町村会長 養老町長
稲葉貞二 2625 (22)

随想

住民協働のまちづくり
青森県町村会長 南部町長
工藤祐直 2626 (10)

限界集落
高知県大豊町長
岩崎憲郎 2628 (11)

我が人生奇也
滋賀県町村会長・多賀町長

夏原 覚 2629 (16)

「ええら森町！」の創造を目指して
静岡県森町長
村松藤雄 2630 (17)

町づくりについて思う
愛知県町村会長・幸田町長
近藤徳光 2631 (14)

今、みやぎは変
宮城県町村会長・美里町長
佐々木功悦 2632 (10)

ゴールのないまちづくりの実験
鹿児島県菱刈町長
神園勝喜 2632 (11)

新しい町・与謝野町と私の歩んでき
た道
京都府与謝野町長
太田貴美 2633 (11)

夢・寝たきり老人0の町を目指し
て
千葉県大多喜町長
田嶋隆威 2634 (11)

千葉県大多喜町長
田嶋隆威 2634 (11)

フォーラム
自然環境と独自の文化を生かして
鹿児島県徳之島町 2625 (17)

郷土の誇りと魅力を生み出す地域の
宝自日之影神楽の継承と森林セラ
ピー事業
宮城県日之影町 2626 (4)

魅力あるまちづくりへ邁進
兵庫県猪名川町 2628 (7)

「ふるさと運動」で生み出した地域の

宝 福島県三島町 2629 (8)

「中之条」エンターレ2007成功
への軌跡
群馬県中之条町 2631 (6)

元氣 わくや 黄金郷
宮城県涌谷町 2632 (4)

単独自立への挑戦自協働と連携でつ
くる持続的な地域社会
鳥取県日南町 2633 (6)

自治体経営はジャストインタム!
利益を生む組織管理に向けて
愛知県蟹江町 2634 (5)

「町村の行方」
山本文男全国町村会長+大森 彌東
京大学名誉教授 2625 (2)

時代にふさわしいふるさとの価値
早稲田大学教授
宮口侗迪 2625 (8)

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

情報
町村Navi
2625、2626、2628、2628、
2634
政策リーダー
2631、2633、2634

随 想

夢、寝たきり老人の町を目指して



千葉県大多喜町長

田嶋 隆威

随 想

文化の付まいをもつ本町ですが、昭和30年に旧5ヶ町村が合併をした当時には18,000余名の人口が、現在では11,000と大幅に減少し、国や千葉県を大幅に上回る勢いで少子化・高齢化が進み、本格的な超少子・高齢化へ移行しております。私自身も、昨今の運動不足を痛感し、毎朝のウォーキングで自己満足ながら、日頃の不摂生に立ち向かっております。

折しも千葉県の「健康づくりふるさと構想」を基にモデル事業として手をあげ、運良く指定を受け「健康づくり教室」「健康生活コーディネート事業」として、中高年を対象とした地域住民の健康づくり事業を実施することが出来ました。ここに至るまでには様々な段階を経てきたことをお話しします。

私は高齢化の町と云うことで、住民が健康で明るい地域づくりが本町に課せられた重要な課題であると認識をし、「寝たきり老人ゼロ運動」を目指し、先進地である茨城県の大洋村へ町の行政連絡員一行と見学、研修をさせていただきました。改めてその素晴らしい実績とその成果に感銘を受け、本町でもやれる範囲の事を、早速取り入れようとこの事業を立ち上げました。

また本町には町の特別養護老人ホーム(定員80名)を運営してお

り、入所者も年々寝たきりの方が増えている現状もあり、これ以上寝たきり老人を増やさないとの強い思いが事業を取り入れることにもなったと思います。そして経済産業省のモデル対象に指定され、健康生活コーディネーターの派遣、運動機器の設置、運動情報システム基本部分の利用料金、事業運営にかかるコンサルティングに全面援助を受けることができ、住民には健康づくりは自分のために行うことを理解していただき、受益者負担のしくみをつくることで、参加費をいただき、スタートしました。平成16年より募集を開始し、一期生84名、15ヶ月で、体力テスト・メディカルチェックの結果から、週2回の施設及び週3回の在宅プログラムによる個別運動プログラムを提供し、9ヶ月後の評価では参加者の平均実年齢66・8歳、体力年齢は56・87歳で、10・22歳若返ったとの報告があり、現在では町単独事業として継続、一期生からの継続率47・6%であります。

本町は、千葉県の房総半島のほぼ中央房総半島を横断する国道465号、又縦断する国道297号が町の中心部でクロスをし、県道、町道がほぼ全域に整備され全方向性の道路網を形成していると共に、JR外房線大原駅より本町の七つの駅を通るいすみ鉄道が私鉄、小湊鉄道を経由し内房線五井駅を結ぶ、まさに外房と内房の結節地域、交通の要衝としての重要な位置づけにあります。そして総面積130平方kmの県内の町村では最も広大な町域をもつまちで森林が面積の70%を占める輝く緑に包まれたまちです。

また清澄山系に源を発し、太平洋へ注ぐ夷隅川や、東京湾に注ぐ養老川そしてこれらの支流が町内の谷あいを流れており、地理的条件とも相まって美しい渓谷を形成しており、特に養老川沿いの養老

渓谷は、県立自然公園に指定をされ、自然美あふれる優れた景勝地として広く知られております。また本町の歴史は古く多くの遺跡をはじめ、天正18年(1590年)、徳川家康関東入国を契機に徳川四天王の一人、本多忠勝が近世大多喜城を築城し、以来300年にわたり、房総一の城下町」として繁栄を極め、名実共に上総文化の中心地となった歴史をもつ、ロマンあふれる歴史、文化のまちです。現在の大多喜城は千葉県立総南博物館として再建をされ、本町のシンボルとなっているとともに、商家や蔵家並みなど城下町の歴史を物語る事柄が数多く残されております。また現在でも県の出先機関や、県立高校、私立大学等があり、この地域の行政、情報、教育、文化の拠点としての役割を担っております。この様な緑豊かな歴史と

また本町には町の特別養護老人ホーム(定員80名)を運営してお

り、入所者も年々寝たきりの方が増えている現状もあり、これ以上寝たきり老人を増やさないとの強い思いが事業を取り入れることにもなったと思います。そして経済産業省のモデル対象に指定され、健康生活コーディネーターの派遣、運動機器の設置、運動情報システム基本部分の利用料金、事業運営にかかるコンサルティングに全面援助を受けることができ、住民には健康づくりは自分のために行うことを理解していただき、受益者負担のしくみをつくることで、参加費をいただき、スタートしました。平成16年より募集を開始し、一期生84名、15ヶ月で、体力テスト・メディカルチェックの結果から、週2回の施設及び週3回の在宅プログラムによる個別運動プログラムを提供し、9ヶ月後の評価では参加者の平均実年齢66・8歳、体力年齢は56・87歳で、10・22歳若返ったとの報告があり、現在では町単独事業として継続、一期生からの継続率47・6%であります。

これからもより多くの方々に参加をしていただき、医療制度改革の一環として、平成20年から特定健診保健事業が始まるにあたり、地域の健康づくりの資源として、有効に活用される事業として推進をしていきたいと考えています。

政策リーダー

政策

政策リーダー

介護療養型老人保健施設に係る答申まとめ

社会保障審議会介護給付費分科会（分科会長・大森彌東京大学名誉教授）において、療養病床から転換した介護老人保健施設の基準及び報酬についての諮問が行われ、了承する旨の報告が取りまとめられ、社会保障審議会より答申が出された。

答申の基本的な考え方は、（１）療養病床から介護老人保健施設への転換を促進するため、療養病床から転換した介護老人保健施設以下、介護療養型老人保健施設（以下、介護施設）と称する。介護療養型老人保健施設の療養室1床当たりの面積の基準について、一定条件下で経過措置を延長する。（２）療養病床から転換する医療機関の選択肢を拡大する観点から、本体施設からの支援を受ける小規模施設であるサテライト型施設において、より効率的な経営を可能とするため、本体施設とサテライト型施設の新たな組合せを認めるなどの基準の緩和を行う。小規模介護老人保健施設において、介護給付費の算定日数を撤廃するとともに、医療機関併設型小規模介護老人保健施設における人員の基準の緩和を行う。（３）経過型介護療養型医療施設について、療養病床の円滑な転換を支援する観点から、既存の経過型介護療養型医療施設と看護職員配置が異なる新たな施設サービス費を創設する。

厚生労働省は、同答申を受け、5月1日施行の予定としている。

「第二次循環基本計画案」まとめ

中央環境審議会は三月十七日、「第二次循環型社会形成推進基本計画案」を取りまとめ、環境大臣に答申した。

同計画案では、第一次計画に基づく関係主体の努力により、一定の成果をあげた一方、世界的な資源の制約、地球温暖化問題等への対応の必要性の増大により、国内・国際的循環型社会の形成を一層推進することが必要であるとした。

そのため、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取組の統合、地域循環圏の構築、数値目標の拡充に加え、補助指標やモニタリング指標を導入、各主体が連携・協働した3Rの取組等の内容を充実・強化している。

中でもとりわけ重要なものと位置付けられていくのが「地域循環圏」である。これは循環資源の性質と地域の特性に応じて、コミュニティ、地域、ブロック圏、全国規模、そして国際的なレベルに至る最適な規模の「地域循環圏」を構築することであり、よりきめ細かく、効果的な循環型社会の形成を目指すものである。

地方公共団体は、地域の中核として取組をリードしつつ、各主体間のコーディネートとして連携・協力を推進し、国は、そのための支援を行うとともに、廃棄物処理施設整備などにかかる事業に重点化することなどにより、地域循環圏を踏まえた循環型社会づくりを推進することとしていく。

平成十五年に策定された第一次計画は策定後五年を目途に見直すこととされており、昨年七月より、中央環境審議会において審議が行われてきた。

今回の答申を受け、政府は三月末に第二次計画を閣議決定する予定。

2008年漁業センサスの実施計画まとめ 農水省

農水省はこの程、平成20年11月に予定している2008年漁業センサスの実施に向け、有識者による研究会がまとめた実施計画概要を公表した。

漁業センサスは昭和24年以来、全国規模で5年毎に行う漁業や漁村に関する基本的な統計調査で、我が国漁業の生産構造、就業構造、漁村等の漁業をとりまく実態を総合的に把握するとともに、新たな水産基本計画（平成19年3月策定）に基づく水産政策の推進に必要な基礎資料の提供、各種水産統計調査の母集団情報を整備することなどを目的に実施するもの。

調査内容は、海面漁業調査、内水面漁業調査、流通加工調査を柱とし、漁業経営体数、漁業に就業している人数、使用している漁船の隻数やトン数のほか、魚市場、仲買業者、水産加工場の数や取扱数量・金額などを把握する。

また、今回の調査では、最近の情勢を踏まえた調査内容等の見直しを行うこととしており、主な変更点は、統計調査員による聞き取り調査を個人情報保護意識の高まりから、調査客体が自ら記入する方法（自己申告）を基本とした調査に変更（国の職員により実施していた漁業管理組織等に対する調査を調査員調査に切り替え（アウトソーシング））調査の簡素・効率化の観点から、漁業従事者世帯調査等を廃止、新規就業者数、漁家民宿の利用者数、まぐろ類養殖施設規模等を新たに把握調査客体や統計調査員の負担軽減を図る観点から、インターネットによる回答を導入（流通加工調整）などとしている。